

2023 年 12 月 吉 日

お 客 様 各 位

中 央 労 働 金 庫

当金庫職員のマスク着用について

平素より、中央労働金庫（以下、当金庫）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5 類」に移行した 2023 年 5 月 8 日以降も業務時間中における役職員のマスク着用を継続してまいりました。

今般、2024 年 1 月 4 日以降については「役職員個人の判断を基本とする」こととしましたのでお知らせいたします。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

< 本件に関するお問合せ先 >

中央労働金庫 総合企画部 電話番号：03-3293-1620（受付時間：平日 9:00～17:00）

以 上